

✦ contents.

令和4年度 羽幌町の決算報告 ②

第55回 羽幌町児童・生徒読書感想文コンクール結果 ⑨

情報プラザ | 税金等の納め忘れはありませんか? ⑬

令和6年度羽幌町職員の募集 ⑰



町の財産と貯金	
公有財産	金額/面積
土地	1,607万㎡
建物	13万5千㎡
有価証券	1,348万円
出資による権利	3,346万円
債権	金額
医師研究資金等貸付金	6,280万円
助産師看護師修学資金貸付金	2,053万円
保育士等修学資金貸付金	141万円
合 計	8,474万円
基金(貯金)	金額
財政調整基金	15億6,191万円
減債基金	4億9,324万円
奨学基金	1,472万円
役場庁舎等整備基金	1億6,381万円
まちづくり事業基金	1億7,966万円
国民健康保険給付費等支払準備基金	6,335万円
交通対策事業基金	5,048万円
海鳥保護基金	269万円
地域福祉基金	3億1,225万円
介護保険給付費等準備基金	1億4,662万円
特別養護老人ホーム整備基金	3,801万円
人づくり事業基金	3,681万円
まちづくり応援基金	1億1,289万円
教育施設整備基金	2億1,442万円
町営住宅等整備基金	1億2,940万円
助産師看護師修学基金	822万円
中小企業経営安定支援基金	1,000万円
保育士等修学基金	759万円
森林環境譲与税基金	1,857万円
合 計	35億6,464万円

町の借金	
区分	現在高
道路・橋りょう・河川施設	1億8,494万円
港湾・漁港施設	3億7,309万円
学校教育施設	11億1,133万円
社会教育施設	5億3,252万円
公営住宅施設	5億2,894万円
児童福祉施設	2,903万円
水産業振興施設	2,997万円
農林業振興施設	1億6,529万円
町有林・草地整備	8,346万円
消防施設	1億8,985万円
観光・レクリエーション施設	5,426万円
港湾上屋施設	6,608万円
簡易水道施設	3,140万円
下水道施設	15億5,692万円
介護サービス施設	1億2,359万円
その他	30億2,524万円
合 計	80億8,591万円



特別会計			
(単位:千円)			
会計区分	歳入	歳出	差引
国民健康保険事業	889,336	889,274	62
後期高齢者医療	142,075	141,802	273
介護保険事業	1,073,085	1,025,142	47,943
下水道事業	362,043	361,848	195
簡易水道事業	45,499	45,395	104
港湾上屋事業	16,334	16,334	0
合 計	2,528,372	2,479,795	48,577

水道事業会計			
(単位:千円)			
収益的収入及び支出		決算額	対前年度増減額
収入	水道事業収益	212,727	△5,671
	(営業収益)	(206,377)	(△5,398)
	(営業外収益)	(6,350)	(△273)
	(特別利益)	(0)	(0)
支出	水道事業費用	188,215	△2,760
	(営業費用)	(177,516)	(△1,774)
	(営業外費用)	(10,699)	(△986)
	(特別損失)	(0)	(0)
資本的収入及び支出		決算額	対前年度増減額
収入	資本的収入	0	0
支出	資本的支出	83,977	△18,115
	(建設改良費)	(25,409)	(△19,101)
	(企業債償還金)	(58,568)	(986)

※決算額は消費税差引後の額です。

※収益的収支決算 利益 24,512 千円

資本的収支額 収入不足額 83,977 千円

資本的収支の不足額については、減債積立金及び留保資金等^{ほてん}で補填しています。

一般会計 歳入				
(単位:千円)				
区分	令和4年度		対前年比	
	決算額	構成比(%)	増減額	率(%)
町税	749,963	10.4	38,188	5.4
(町民税)	(337,941)	-	(11,639)	-
(固定資産税)	(274,284)	-	(19,655)	-
(軽自動車税)	(20,856)	-	(725)	-
(町たばこ税)	(82,046)	-	(4,099)	-
(都市計画税)	(28,373)	-	(772)	-
(入湯税)	(6,463)	-	(1,298)	-
地方譲与税	66,170	0.9	1,303	2.0
利子割交付金	284	0.0	△174	△38.0
配当割交付金	2,073	0.0	△272	△11.6
株式等譲渡所得割交付金	1,668	0.0	△1,187	△41.6
法人事業税交付金	11,426	0.2	3,547	45.0
地方消費税交付金	178,514	2.5	△2,324	△1.3
環境性能割交付金	4,987	0.1	1,084	27.8
地方特例交付金	3,273	0.0	△7,002	△68.1
地方交付税	3,342,893	46.4	△38,566	△1.1
交通安全対策特別交付金	0	0.0	△588	皆減
分担金及び負担金	64,345	0.9	31,351	95.0
使用料及び手数料	136,974	1.9	△2,500	△1.8
国庫支出金 ※補助金など	800,382	11.1	△263,816	△24.8
道支出金 ※補助金など	393,231	5.5	11,128	2.9
財産収入	49,364	0.7	4,116	9.1
寄附金	136,763	1.9	△4,134	△2.9
繰入金 ※貯金取崩し	227,647	3.2	104,152	84.3
繰越金	48,393	0.7	△118,458	△71.0
諸収入	217,482	3.0	50,328	30.1
町債 ※借金	761,483	10.6	63,169	9.0
合 計	7,197,315	-	△130,655	△1.8

一般会計 歳出				
(単位:千円)				
区分	令和4年度		対前年比	
	決算額	構成比(%)	増減額	率(%)
議会費	55,129	0.8	891	1.6
総務費	595,446	8.6	△137,366	△18.7
民生費	1,256,709	18.0	△150,343	△10.7
衛生費	704,610	10.1	141,567	25.1
労働費	5,588	0.1	199	3.7
農林水産業費	310,899	4.5	△282,502	△47.6
商工費	320,451	4.6	11,395	3.7
土木費	865,826	12.4	33,376	4.0
消防費	267,126	3.8	△34,076	△11.3
教育費	665,761	9.5	241,183	56.8
災害復旧費	3,969	0.1	3,720	1,494.0
公債費 ※借金返済	819,395	11.8	△17,215	△2.1
諸支出金	1,092,430	15.7	22,933	2.1
予備費	0	0.0	0	0.0
合 計	6,963,339	-	△166,238	△2.3

※表示単位未満の数値を四捨五入していますので、数値が一致しない場合があります。

令和4年度 羽幌町の 決算報告

令和4年度の各会計決算が監査委員の審査を経て各会計決算特別委員会での審議を終了、町議会9月定例会で認定されました。

一般会計の歳入総額は71億9,732万円、歳出総額は69億6,334万円で、差し引き2億3,398万円の黒字決算となっています。

効率的で健全な財政運営を

歳入のうち国から交付される「地方交付税」が約5割を占め、町税は1割程度となっていますが、今後も町税等の自主財源の確保を図りつつ、歳出においては、町の施設の維持管理や更新、除却等を計画的に実施する公共施設マネジメント計画等により、効率よく効果的で健全な財政を目指します。

目的税の使途内訳

都市計画税(28,265千円)は下水道事業に、入湯税(6,463千円)は観光振興事業に使われています。

また、地方消費税交付金のうち、引き上げ分(96,279千円)は国民健康保険事業及び後期高齢者医療広域連合負担金事業に使われています。



令和4年度に実施した主な事業

区分	事業名	金額
衛生費	すこやか健康センター施設管理事業(照明器具のLED化工事)	448万円
	産業廃棄物埋立処理場適正化事業(廃棄物移設・埋立)	4,907万円
農林水産業費	農業農村整備事業(工事費、測量試験費等 二股第2南地区他)	1,622万円
	私有林等整備事業(留萌中部森林組合への造林機械導入補助)	350万円
商工費	道の駅感染対策整備事業(サンセットプラザ出入口改修工事)	1,620万円
土木費	橋梁長寿命化事業(望潮橋補修工事、熊見橋補修設計業務)	1,585万円
	道路新設改良事業(町道南6条通舗装補修工事)	1,022万円
	羽幌港荷さばき地整備事業(北るもい漁協への整備費補助)	3,033万円
	国直轄港湾整備事業(羽幌港 物揚場改良)	5,995万円
教育費	公営住宅建設事業(幸町団地 1棟2戸式 2棟)	1億2,189万円
	スクールバス運行事業(スクールバス 1台購入)	4,038万円
	羽幌小学校施設管理事業(体育館屋根改修工事)	1,167万円
	スポーツ公園施設管理事業(陸上競技場改修工事)	1億1,723万円
	総合体育館改修事業(外部・電気設備改修工事)	1億4,911万円
下水道事業特別会計	給食センター施設管理事業(食缶用洗浄機更新工事)	1,535万円
	下水道建設事業(曝気装置電気計装設備等更新工事 他)	1,699万円
簡易水道事業特別会計	水道維持事業(量水器取替 他)	1,294万円

令和4年度の決算から町民のみなさん1人あたりの税金負担額と、世帯・個人に使われた金額を計算しました。

町民1人あたりの町税負担額

120,186円

(749,963千円÷6,240人)
昨年度と比べ9,559円の増

1世帯あたりに使われた額

2,052,871円

(6,963,339千円÷3,392世帯)
昨年度と比べ20,886円の減

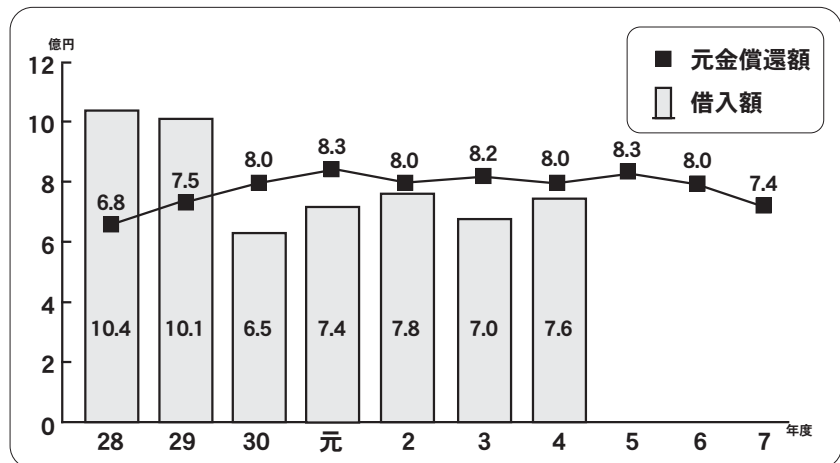
町民1人あたりに使われた額

1,115,920円

(6,963,339千円÷6,240人)
昨年度と比べ7,810円の増

※人口・世帯数は令和5年3月末日現在

町債年度別借入額・償還額の推移(一般会計)



平成28年度～令和4年度は実績。令和5年度以降は令和4年度末残高に対する償還額。

令和4年度に実施した主な事業は上表のとおりとなっています。
一般会計の借入額は棒グラフ、償還額は折れ線グラフのとおりですが、令和4年度の借入は社会教育施設等が主なものとなっています。償還額は、概ね横ばいとなっており、町の現状にあった財政運営を図るとともに、住民生活の向上や地域経済の発展に寄与できる事業を財源等を考慮しながら進めてまいります。

町の財政状況をお知らせします！

健全化判断比率と資金不足比率

令和4年度決算に基づく財政健全化の指標を公表します。

この指標は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、町民のみなさんへ現在の羽幌町の財政状況をお知らせするものです。

いずれの指標も基準を下回っていますが、羽幌町の財政状況が厳しいことには変わりなく、引き続き行財政改革を進め、財政の健全化に取り組んでいかなければなりません。

▼健全化判断比率

健全化判断比率とは、一般会計と特別会計等の財政状況に基づき、四つの項目について指標化し、判断するものです。

健全化判断比率のうち、一つでも早期健全化基準以上である場合は財政健全化計画を、財政再生基準以上である場合は財政再生計画を定める必要があります。

令和4年度決算に基づく羽幌町の健全化判断比率は、いずれも**早期健全化基準を下回っています**。

健全化判断比率	羽幌町の指標		早期健全化基準	財政再生基準
	令和4年度	令和3年度		
実質赤字比率	—	—	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	—	—	20.0%	30.0%
実質公債費比率	9.2%	9.9%	25.0%	35.0%
将来負担比率	—	—	350.0%	

※赤字でないもの及び算定されないものは、「—(該当なし)」で表示しています

▼用語の解説

実質赤字比率(じっしつあかじひりつ)：一般会計における赤字の程度を指標化し、財政運営が深刻かどうかを判断するものです。

連結実質赤字比率(れんけつじっしつあかじひりつ)：実質赤字比率を、介護保険事業等の特別会計や水道事業等の公営企業会計を含めた全会計に適用したものです。

実質公債費比率(じっしつこうさいひりつ)：一般会計等が負担する元利償還金(借金返済額)を合算して指標化したものです。この比率が18%を超えると地方債を発行する際に国の同意ではなく、許可が必要になります。また、25%以上で財政健全化団体に、35%以上で財政再生団体となり地方債の発行が制限されます。

将来負担比率(しょうらいふたんひりつ)：地方債の残高をはじめ、一般会計等(普通会計)が将来負担すべき実質的な負債を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すものです。

▼資金不足比率

水道事業や下水道事業等、公営企業会計の資金不足を料金収入等の事業規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すものです。

20%以上で経営健全化団体となり、公営企業の経営の健全化を図る計画を策定しなければなりません。

羽幌町の公営企業会計は、いずれも資金不足を生じていないため**資金不足比率は該当ありません**。

公営企業	羽幌町の指標		経営健全化基準
	令和4年度	令和3年度	
水道事業会計	—	—	20.0%
下水道事業特別会計	—	—	20.0%
簡易水道事業特別会計	—	—	20.0%
港湾上屋事業特別会計	—	—	20.0%

※資金不足とならなかったものは、「—(該当なし)」で表示しています

一般会計

(単位：千円)

歳入	上半期補正額	予算現額	構成比(%)	収入済額	執行率(%)
町税	0	733,253	10.0	427,767	58.3
地方譲与税	0	61,731	0.8	15,345	24.9
利子割交付金	0	259	0.0	107	41.3
配当割交付金	0	3,002	0.0	439	14.6
株式等譲渡所得割交付金	0	2,129	0.0	0	0.0
法人事業税交付金	0	11,781	0.2	6,830	58.0
地方消費税交付金	0	169,986	2.3	98,269	57.8
環境性能割交付金	0	4,476	0.1	1,772	39.6
地方特例交付金	180	2,964	0.0	2,964	100.0
地方交付税	115,649	3,320,236	45.1	2,285,098	68.8
交通安全対策特別交付金	0	1	0.0	0	0.0
分担金及び負担金	0	38,546	0.5	0	0.0
使用料及び手数料	0	145,644	2.0	52,829	36.3
国庫支出金	114,152	504,673	6.9	169,088	33.5
道支出金	1,502	398,399	5.4	74,853	18.8
財産収入	8,293	56,016	0.8	26,534	47.4
寄附金	13,310	164,411	2.2	27,339	16.6
繰入金	△85,932	530,240	7.2	0	0.0
繰越金	77,160	83,976	1.1	83,976	100.0
諸収入	15,192	221,403	3.0	57,873	26.1
町債	1,017	908,317	12.3	0	0.0
合計	260,523	7,361,443	100.0	3,331,083	45.3

歳出	上半期補正額	予算現額	構成比(%)	支出済額	執行率(%)
議会費	644	57,683	0.8	27,396	47.5
総務費	37,550	639,660	8.7	202,388	31.6
民生費	56,822	1,277,999	17.4	381,362	29.8
衛生費	24,823	1,000,326	13.6	467,510	46.7
労働費	0	5,615	0.1	1,997	35.6
農林水産業費	441	285,429	3.9	76,587	26.8
商工費	99,571	355,811	4.8	185,176	52.0
土木費	400	968,580	13.2	148,562	15.3
消防費	3,245	278,094	3.8	133,949	48.2
教育費	10,415	439,445	6.0	159,353	36.3
災害復旧費	25,300	31,157	0.4	4,612	14.8
公債費	0	848,868	11.5	396,078	46.7
諸支出金	1,312	1,164,416	15.8	510,957	43.9
予備費	0	8,360	0.1	0	0.0
合計	260,523	7,361,443	100.0	2,695,927	36.6

※表示単位未満の数値を四捨五入していますので、数値が一致しない場合があります。

特別会計

(単位：千円)

区分	予算現額	収入済額	執行率(%)	支出済額	執行率(%)
国民健康保険事業	905,000	305,247	33.7	322,828	35.7
後期高齢者医療	150,000	45,684	30.5	44,111	29.4
介護保険事業	1,047,084	435,667	41.6	432,702	41.3
下水道事業	428,540	31,390	7.3	133,404	31.1
簡易水道事業	49,000	7,171	14.6	14,744	30.1
港湾上屋事業	17,000	2,941	17.3	7,907	46.5
合計	2,596,624	828,100	31.9	955,696	36.8

水道事業会計

(単位：千円)

収益の収入及び支出		予算現額	執行額	資本的収入及び支出	
収入	水道事業収益	234,330	112,567	収入	資本的収入
	(営業収益)	(227,052)	(112,566)		31,300
	(営業外収益)	(7,278)	(1)		(企業債)
					(31,300)
					(0)
支出	水道事業費用	233,739	44,197	支出	資本的支出
	(営業費用)	(217,269)	(39,223)		99,733
	(営業外費用)	(15,470)	(4,974)		(建設改良費)
					(40,161)
					(0)
	(予備費)	(1,000)	(0)		(企業債償還金)
					(59,572)
					(29,659)

令和5年度 上半期の 財政状況

決算状況に続いて、今年度上半期(令和5年4月1日～令和5年9月30日)の財政状況をお知らせします。

これは条例に基づいて毎年2回定期的に予算の執行状況をお知らせするもので、町の財政を知っていただき、町の施策へのご理解とご協力をお願いするものです。

令和5年度の一般会計当初予算は、70億8,600万円(対前年度比400万円、約0.1%増)でスタートしましたが、補正と令和4年度に予算措置され、今年度へ繰り越された「繰越明許費」等を合わせた9月末現在の予算は、73億6,144万3千円となっています。

前年度同時期の73億8,605万円と比較すると、2,460万7千円、約0.3%の減となっています。

「感染予防～インフルエンザ・新型コロナにご用心～」 文＝渡邊 春乃（保健師）

インフルエンザや新型コロナウイルスが流行しやすい季節になりました。特に、高齢者・持病がある人・妊娠中の人・子どもは重症化リスクが高いため注意が必要です。感染予防について改めて確認しましょう。

感染経路を知ろう

インフルエンザや新型コロナウイルスの主な感染源は2つです。

接触感染

くしゃみや咳を手で押さえ、ウイルスが付いたままの手で周りの物に触れると、ウイルスが付着します。感染していない人がウイルスのついた物に触れ、自分の目や鼻、口の周りを触ることにより粘膜から感染します。

主な感染場所：ドアノブや照明のスイッチなど
大勢の人がたくさん触るところ

飛沫感染

くしゃみや咳、つばなどの飛沫とともに放出されたウイルスを感染していない人が鼻や口から吸いこんで感染します。

主な感染場所：学校や集会所など人が多く集まる場所

「うつさない・もらわない」ためのポイント

- ウイルスを体に入れないためには

こまめな手洗い

洗い残しの多い点は意識して洗うことが必要です。特に指と指の間、親指の付け根、手の甲、手首、爪の間は洗い残しが多いです。

マスクの着用

症状がある人は、くしゃみ・咳のしぶきを周りに飛ばさないように着用します。症状がなくても人混みに行くときや近距離で話すときは、予防としてマスクを着用することもおすすめです。

- ウイルスの働きを弱めるためには

室内の湿度を保つ

50～60%の湿度を保ちましょう。

換気をこまめに行う

30分に1回以上の頻度で部屋の中の空気がしっかり入れ替わることが大切です。

- ウイルスに負けないためには

免疫を下げない生活を送る

栄養バランスの整った食事や十分な睡眠をとりましょう。

予防接種を受ける

予防接種は感染の可能性を低くするほか、感染しても重症化を防ぎます。

各種予防接種について

- 新型コロナウイルスワクチン接種

申込受付中です。希望される方はお早めにすこやか健康センターへお申し込みください。

- インフルエンザ予防接種

子ども：任意接種ですが、町内で接種する場合は高校生までもを対象に費用を助成しています。生後6ヶ月～12歳までは2回、13歳以上は1回分の助成です。接種を希望する方は、各医療機関（費用助成は町内医療機関での接種に限る）までお申し込みください。

高齢者：11月20日～21日、12月4日～5日で実施予定です。申込された方にはご案内文書をお送りしています。
※ 申込受付は終了しています





◇◇◇ あたらしい本 ◇◇◇

一般書

賢治と「星」を見る 渡部 潤一 著

温泉やど北海道 2023(まっふるマガジン) 昭文社 出版

「小さな商い」のはじめ方 三宅 哲之 監修

無人島、研究と冒険、半分半分。川上 和人 著

児童書

たいふうこぐま おくやま ゆか 作

すごいグラウンドの育て方 金沢 健児 著

ことわざハンター 不思議な石と魔法の辞書 櫻井 とりお 著

目でみるえいごのずかん おかべ たかし 文

あざらしおはなし会

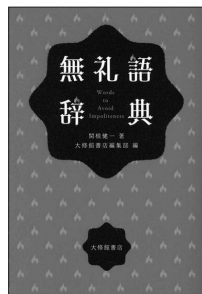
日時： 12月9日(土) 14時00分 から

場所： 中央公民館2階ロビー

えほんをよんだり
おんがくをやるよ！
あそびにきてね！



◇◇◇ 今月のおすすめ図書 ◇◇◇



無礼語辞典

関根 健一/著 大修館書店

「いい意味」「悪い意味」
例「いい意味で無神経だよね」
「揶揄」そもそも失礼な意味を
持つ言葉を、褒め言葉であると
断って使うときの言い方。失礼
であることは変わらないこと
も多い。

「言葉」をほんの少し選び間違っただけで、思ってもいない意味になってしまうことってありますよね。逆に失礼な物言いをされたら、気の利いた返しのひとつもしたくなるもの。配慮したい時もパンチを効かせたい時も役立つ辞典です。



にんじゃシジュウカラのすけ

大塚 健太/文 出口 かずみ/絵
鈴木 俊貴/監修 世界文化ブックス

シジュウカラのすけは
メジロじょうにつかえる
ことりのことば。
きょうもしゅぎょうに
はげみます。
ツツパン！ ツツパン！

おとのさまに「せかいちおいしい きのみをとってきてほしい」とたのまれたことりにんじゃたち。「ひみつのことば」をつかって、おとのさまのねがいをかなえられるかな？

図書室カレンダー

11月						
日	月	火	水	木	金	土
		14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

12月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16

○印は「図書室がお休み」の日です
☆印は「あざらしおはなし会」の日です



長靴を買って
自分で履ける嬉しさの満面の笑み！

えいた
笠島 詠太くん (2才5か月)



掲載希望の3才くらいまでの
お子さんを募集中！
詳しくはお問い合わせください。

地域振興課広報聴係

☎ 0164-68-7013 (課直通)

✉ c-kouhou@town.haboro.lg.jp

こちらから直接
申込みことができます



第55回 羽幌町児童・生徒読書感想文コンクール結果

このコンクールは、羽幌町の児童・生徒が、読書の楽しさ、素晴らしさを体験することにより読書を習慣化することや読書の感動を文章に表現することを通して、豊かな人間性や考える力を育むことを目的に毎年開催しています。

応募作品全19点の中から審査員の方々の厳正な審査により、入賞作品が決定しました。

入賞された児童・生徒のみなさん、おめでとうございます。

【小学校低学年の部】

賞名	氏名	学校名(学年)	タイトル
最優秀賞	藤田 紗優	羽幌小学校(2年)	バスが来ましたよ
優秀賞	斉藤 廣太	焼尻小学校(2年)	ウェン王子とトラを読んで
佳作	上田 ゆき	羽幌小学校(2年)	「こびとのくつや」を読んで

【小学校中学年の部】

賞名	氏名	学校名(学年)	タイトル
最優秀賞	廣谷 橙香	羽幌小学校(4年)	「しゅくだいさかあがり」を読んで
優秀賞	高野 衣都	羽幌小学校(3年)	「空をけつとばせ」を読んで
佳作	斉藤 心温	焼尻小学校(4年)	「あやまる」ということ

【小学校高学年の部】

賞名	氏名	学校名(学年)	タイトル
最優秀賞	廣野 日菜子	羽幌小学校(6年)	『たぶんみんなは知らないこと』を読んで
優秀賞	大山 寧々	羽幌小学校(6年)	仲間思いの水泳部
佳作	佐々木 友翔	焼尻小学校(6年)	「天国の犬ものがたり」～扉のむこう～を読んで

【中学校の部】

賞名	氏名	学校名(学年)	タイトル
最優秀賞	芳賀 ここみ	羽幌中学校(3年)	「きみの友だち」を読んで
優秀賞	斉藤 和	焼尻中学校(2年)	エジソンを読んで

新しい羽幌町職員を紹介します

今年10月に採用となった職員です。よろしくお願いします！



商工観光課電気係技師

蛭名 貴範

(青森県東北町出身)

みなさんの生活になくってはならない大切な電気を安心・安定に供給するため、早く仕事を覚え、みなさんのお役にたてるよう尽力していきます。また、初めての島暮らしを楽しんでいきたいと思っております。よろしくお願いします。



商工観光課電気係技師

藤原 竜司

(石狩市出身)

自然豊かな焼尻島で、これまでの経験と知識を発電所の業務に生かし、貢献したいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。



工藤 隊員



三好 隊員

地域おこし協力隊日記 #27

こんにちは。協力隊の工藤です。だんだん寒さの厳しい時期になってきました。寒い時期といえば、鍋料理ですね。私はこの頃、鶏の水炊きが好きで、頻りに食べています。風邪を引かぬよう、温かくしてお過ごしください。

スポーツイベントを開催 文：工藤隊員



スポーツチャンバラの様子

子どもたちが楽しめるようなイベントを開催したいと思い、10月8日(日)、天売小中学校の体育館で、小中高生向けのスポーツイベントを開催しました。児童生徒のみなさんはスポーツ・チャンバラは初めてだったようですが、笑顔で参戦する姿を見ることができました。また、ストラックアウトや輪投げも用意し、試合前や休憩時間に楽しんでもらいました。機材の不調が発生するなど反省点も多々ありましたが、児童生徒のみなさんの笑顔を見ることができ、開催してよかったです。参加して下さったみなさま、応援に来てくださったみなさま、イベントに協力・協賛して下さったみなさま、ありがとうございました。

オロロンキャラバン～留萌管内地域おこし協力隊～ 文：三好隊員

10月14日～15日、留萌管内地域おこし協力隊ネットワークと留萌振興局主催のもと、留萌市～天塩町を往復して管内の地域おこし協力隊の活動や地域の魅力を紹介する『オロロンキャラバン』が行われました。

十勝や空知管内の協力隊が多く参加しており、私は留萌管内の海鳥やシーバードフレンドリープロジェクトについて紹介しました。遠別町で養蜂を学ぶ協力隊の活動紹介や管内の食材を持ち寄ってピザやサラダを作る交流会もあり、道内の様々な取り組みについて聞くことができ、とても勉強になりました。

留萌管内の横のつながりを大切に、羽幌町ひいては留萌管内を盛り上げていきたいです。



北海道海鳥センターでの活動紹介の様子
羽幌町がトップバッターだったので、緊張しました！

羽幌の自然すなっぷ

「ムクドリ」の群れに
ホシムクドリ」

星をちりばめたような斑点が特徴です



羽幌町地域おこしFacebookも ぜひご覧ください！

協力隊の活動や日々の出来事を発信していきます。

登録はこちらから ⇒





まちの出来事

from.
photoclip

10月 | OCTOBER



1 第30回おろちゃんマラソン大会が開催され、245人のランナーがゴールを目指して気持ち良い汗を流しました。(10/8)

4 羽幌小学校学芸会が行われ、児童が日頃練習した演奏、合唱、演劇などを披露し、会場から暖かい拍手が送られました。(10/14)

2 町内で多くの工事を請け負っている萌州建設様から、地域貢献の一環として町内各小中学校に衛生用品等を寄贈いただきました。(10/18)

5 羽幌町教育委員会委員に佐藤善昭さんが任命されました。佐藤さんは今回で4期目。今後4年間、引き続き町の教育行政にご尽力いただきます。(10/23)

3 9月19日から25日までの日程で韓国^{ソミョン}の素明女子高等学校に短期留学をした羽幌高校生が帰町報告で役場を訪れ、それぞれ韓国へ行って感じたことや印象に残ったことについて話しました。(10/5)

まちの出来事はホームページの「フォトクリップ」コーナーでもご紹介しています。



児童虐待防止の推進

『あなたしか 気づいてないかも そのサイン』

児童虐待事案の取扱いは年々増加しており、尊い子どもの命が奪われる等の痛ましい事件が後を絶ちません。

「しつけのつもり」は親の言い訳に過ぎません。

子どもの立場に立って考え、虐待被害に遭っている子どもの早期発見をお願いします。

近所にこのようなことはありませんか？

- 子どもの泣き声や助けをを求める声が頻繁に聞こえる
- 子どもの身体や衣服が汚れている
- 家の中にゴミが散乱し異臭がする など



児童虐待の疑いを感じたら、迷わずに児童相談所虐待対応ダイヤル(局番なしの189)または羽幌警察署、羽幌町役場に連絡してください。匿名でも構いません。あなたの連絡が児童虐待から子どもたちを救うこととなります。

旭川運転免許試験場からのお知らせ

オンライン更新時講習の対象者が拡大されました

10月2日よりスマートフォン等から専用サイトにアクセスして頂くことにより優良運転者に加え一般運転者も更新時講習を受講できるようになりました。

オンライン更新時講習を視聴するには一定の要件がありますので詳しくは、運転免許更新連絡書をご覧になるか、北海道警察のホームページまたは旭川運転免許試験場講習係までお問合せください。

鹿事故！注意！道内多発中！

北海道では走行する車両と道路に飛び出した鹿が衝突する交通事故が多発しています。

羽幌警察署管内でも車両と鹿が衝突する事故が相次いで発生しており、「鹿事故多発警報」を発令しております。

特に、見通しの悪い夜間や、悪天候の際には速度を十分に落とし、前照灯をハイビームにするなど、安全運転心がけましょう。

冬の交通安全運動の実施

『交差点における歩行者保護と冬型交通事故防止』

◇ 運動期間 11月13日(月)～11月22日(水)の10日間

◇ 運動重点

- 子ども・高齢者をはじめとする歩行者の安全確保
- スリップ事故防止と全席シートベルト着用
- 飲酒運転の根絶

ドライバーと歩行者がお互い気をつけて
事故の発生を防止しましょう



情報プラザ

税金等の納め忘れはありませんか？

いま一度、お手元の納付書などを確認して
納期内に必ず納めましょう

税金や各種使用料等は、町民のみなさんの福祉や教育等、町民生活に必要な様々な活動に使われる大変貴重な財源です。

町では11月から「滞納整理特別対策本部」を設置し、催告書の発送や自宅・勤務先への訪問を行い、納付に応じない方については給与・預貯金・動産の差押えも視野に入れ、収納の向上を図っていきます。

納期ごとに納めることが難しい場合は、早めに財務課税務係へご相談ください。



税金	各種使用料等
<ul style="list-style-type: none"> ・道町民税 ・国民健康保険税 ・固定資産税 ・軽自動車税（種別割） 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険料 ・後期高齢者医療保険料 ・公営住宅使用料 ・土地建物賃借料 ・下水道受益者負担金 ・上下水道使用料 等

お問合せ

財務課税務係 ☎ 68-7002（係直通）

家屋の届出について

下記の事項に該当することとなった場合は、役場へ届出が必要となります。

■ 新しく家屋を建築したとき

家屋を建築した時は、財務課税務係までご連絡ください。後日、家屋調査を行い、翌年から固定資産税が課税されます。なお、家屋とは住宅や倉庫のほか、車庫や物置等、面積が10㎡を超えるもの全てになります。

■ 未登記の家屋を解体したとき

未登記の家屋を解体したときは、「家屋解体届」を財務課税務係まで提出してください。届出のあった日の翌年から固定資産税が課税されなくなります。

■ 未登記の家屋の所有者を変更（売買・贈与等）したとき

未登記の家屋の所有者を変更したときは、「未登記家屋所有権移転届」を財務課税務係まで提出してください。届出のあった日の翌年から新たな所有者が納税義務者となります。

上記のほか、登記に関する手続きは法務局で行ってください。その他、ご不明な点がありましたら、財務課税務係までご連絡ください。

お問合せ

財務課税務係 ☎ 68-7002（係直通）

先月から急に冷え込み、一気に冬が近づきました。車のタイヤ交換や建物の囲いの準備など、みなさんもうお済みですか？
今月の情報プラザでは歳末たすけあい募金運動など、年末の話題が出てきています。
また、各機関で職員を募集していますのでご覧ください。

☎ 0164-68-7013（地域振興課直通）

🌐 <http://www.town.haboro.lg.jp/>

✉ c-kouhou@town.haboro.lg.jp

おしらせ



羽幌町社会福祉協議会からのお知らせ

1 歳末たすけあい募金運動

この運動は、年末に支援を必要としている方々が新年を安心して迎えられるように行われる福祉活動です。集まった募金は、主に義援金・福祉灯油の支給に使われます。みなさんの温かいご支援をよろしくお願いいたします。

募金期間 12月 1日（金）から
12月31日（日）まで

募金先 羽幌町共同募金委員会
（羽幌町社会福祉協議会内）



2 義援金・福祉灯油の支給

羽幌町社会福祉協議会では、「歳末たすけあい運動」で寄せられた募金と町の補助金から、支援を必要としている方々へ義援金や福祉灯油を支給しています。低所得世帯が対象となりますが、詳しくはお問合せください。

対象世帯 町内在住の低所得世帯（年齢制限なし）

①1人世帯 → 月額（手取り）65,000円以下が基準
（月額58,000円以下の場合は義援金も該当します。）

②2人以上の世帯 → お問い合わせください

※①②とも生活保護世帯・福祉施設入所者は対象外

手続方法

担当地区の民生委員または社会福祉協議会にご相談ください。

※所得制限がありますので、必ず対象になるとは限りません。

※昨年対象になった世帯は、今年も調査対象になっているので、申請は不要です。

お問合せ 羽幌町社会福祉協議会 ☎ 69-2311

おやこの食育料理教室 「みんなでワクワク!ピザづくり」

幼児期・学童期は食べる楽しさを知ったり、基本的な料理の方法を学ぶ大切な時期です。この機会にぜひご参加いただき、みんなで楽しく料理をしませんか。

日時 12月3日(日)
10時00分～13時00分
場所 すこやか健康センター
対象 年中児から小学生とその保護者
内容 健康や栄養に関する講話
調理実習・ピザ



- ・ 鶏肉と野菜の豆乳クリーム煮
- ・ チョコ寒天

参加費 子ども 1人 300円
大人 1人 500円

申込期限 11月22日(水)

申込・お問合せ

羽幌町食生活改善協議会
(すこやか健康センター内 健康支援課保健係) ☎ 62-6020

募集

令和6年度北留萌消防組合職員募集

北留萌消防組合では、次の職員を募集しています。
希望される方はお問合せください。

募集人員 若干名

試験区分 救急救命士資格取得者または取得見込者

受験資格 日本国籍を有し、地方公務員法第16条に該当せず、次の各要件を満たす者(別途、身体要件があります)

年齢：平成7年4月2日以降に生まれた者

学歴：救命士資格者および第47回救急救命士国家試験合格者

申込期限 11月22日(水)まで(郵送可、消印有効)

試験日時 12月4日(月) 11時00分～17時30分

試験会場 北留萌消防組合消防本部

お問合せ

北留萌消防組合消防本部総務課 ☎ 62-1220
北留萌消防組合消防署庶務課 ☎ 62-1246
(受付時間はいずれも 8時45分～17時30分)



イベント・行事

JICA海外協力隊秋募集説明会

独立行政法人国際協力機構(JICA)は、開発途上国で現地の人々と同じ生活をしながら、ともに働き、人づくりに貢献するボランティアを募集しています。

次のとおりで説明会を開催します。帰国したJICA海外協力隊から現地の話を聞いてみませんか?応募に関する詳しい情報を得る絶好の機会です。参加無料・予約等必要ありませんので、お気軽にお越しください。

日時	会場
11月18日(土)13時00分～15時00分	北見市民会館
11月25日(土)14時00分～16時00分	旭川市国際交流センター

お問合せ

(公社)青年海外協力協会 JOCA東北(業務委託先)
☎ 0223-36-9851 ✉ boshu-tohoku@joca.or.jp

令和6年羽幌町二十歳の集い

二十歳を迎える方の門出をお祝いするため、令和6年羽幌町二十歳の集いを開催します。

日時 1月7日(日) 13時00分～

会場 中央公民館大ホール

対象 平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれの方

案内状の請求

- ①羽幌町に住居登録がある方
→12月上旬に案内状を送付しますので、請求する必要はありません。
- ②羽幌町に住居登録がない方
→11月24日(金)までに案内状の送付先をお知らせください。

案内状請求先・お問合せ

中央公民館内 社会教育課社会教育係 ☎ 62-1178

※氏名公表について(案内状送付後)

町教委では情報公開・個人情報保護審査会条例に基づき、本人の同意を得た方については式典出席者の名簿を作成し、来場者や報道機関へ紹介いたします。本人の出欠及び名簿への情報提供の可否を必ず電話にてご連絡ください(ご家族の方からの申込みでも構いません)。案内状に記載の締切日を過ぎた場合や連絡がない場合は、氏名などの公表について同意しないものとします。その場合は式典には参加できませんが、名簿に記載されませんのでご了承願います。

レストパーク公衆トイレの閉鎖について

毎年5月～9月に開設していたレストパーク内の公衆トイレを諸般の事情により、今年度の開設を最後に閉鎖することとしましたのでお知らせします。今後は、中央公民館トイレを利用いただくようお願いします。

お問合せ

町民課町民生活係 ☎ 68-7003(係直通)

「信書」についてのお知らせ

手紙やはがきなどの信書は、原則として、日本郵便株式会社及び信書便事業者だけが取り扱うことができると定められています。宅配便やメール便、郵便局のゆうパックやゆうメールでは、原則として信書の送付はできません。詳細は、次の2次元コードからご覧ください。

信書制度



信書便制度



お問合せ

総務省情報流通行政局郵政行政部郵便課
☎ 03-5253-5975 ✉ shinsyo_soudan@soumu.go.jp

10月の交通事故・消防に関するお知らせ

羽幌警察署並びに消防署から10月における各件数などのお知らせです。

交通事故情報

区分	当月	(1月からの累計)
発生件数	0件	(4件)
死者	0人	(1人)
負傷者	0人	(3人)

消防情報

区分	当月	(1月からの累計)
救急出動	38件	(352件)
搬送人員	37人	(346人)
火災件数	0件	(2件)
損害額	0円	(調査中)
死者	0人	(0人)
負傷者	0人	(調査中)

税を考える週間がはじまります

毎年11月11日～17日までの1週間は、「税を考える週間」です。

この機会に、家庭や職場等で税について考えてみませんか?国税庁のホームページで様々な情報提供を行っていますので、ぜひご覧ください。

国税庁ホームページ <https://www.nta.go.jp>



お問合せ

財務課税務係 ☎ 68-7002(係直通)

11月30日(いいみらい)は「年金の日」です

厚生労働省は、国民お一人お一人「ねんきんネット」等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日として、11月30日(いいみらい)を「年金の日」としました。

年金記録や将来の年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか?

「ねんきんネット」をご利用いただくと、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基に様々なパターン試算をすることができます。

さらに「マイナポータル」と連携することにより、国民年金保険料学生納付特例等を電子申請できたり、社会保険料(国民年金保険料)控除証明書等の電子データを受け取ることができます。

「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページでご確認いただくか、留萌年金事務所にお問い合わせください。

日本年金機構のホームページはこちら
https://www.nenkin.go.jp/n_net/



お問合せ

留萌年金事務所 お客様相談室
☎ 0164-43-7211(自動音声案内1番→2番)

☑ 雇ったら入る。労働者を守る。

正社員、パート、
アルバイトなど労働者を
一人でも雇ったら、
必ず手続きを

労働保険

労災保険 + 雇用保険

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署・公共職業安定所
(一社)全国労働保険事務組合連合会・全国社会保険労務士会連合会



相談



「特設人権相談所」を開設します

家庭内の問題や借地借家の問題、隣近所のもめごと等、相談内容についての秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

日時 12月7日(木) 13時00分～15時00分
会場 中央公民館 第2研修室
相談料 無料
お問合せ 町民課総合受付係 ☎ 68-7003(課直通)

こころの健康相談のご案内

留萌保健所では、毎月定例的に精神相談・思春期相談等を開設しています。

こころの問題でお悩みの方やご家族の方、支援に困っている関係者の方は、お気軽にご相談ください。相談料は無料です。秘密は厳守します。

内容 精神相談
日時 12月5日(火) 15時00分～17時00分
※ 要事前予約
※ 申込み順のため、希望日に予約できない場合があります
場所 留萌保健所(留萌市)
担当 医療法人社団萌仁会荻野病院
理事長 荻野 武裕 氏

次のようなご相談はありませんか？

- つらい気持ちで死にたい気持ちになる
- 眠れない、食欲がない、気分が沈むなどが続く
- 家族の飲酒問題やひきこもりなどで悩んでいる
- 身近な方を自死で亡くした など

予約・お問合せ
留萌保健所健康推進課健康支援係 ☎ 0164-42-8327

宝くじ 宝くじ公式サイト

宝くじがネットで
購入できる!

宝くじの収益金は、明るく住みよいまちづくりに使われます

お問い合わせ先
宝くじコールセンター

TEL 0570-01-1192(ナビダイヤル 有料)
TEL 011-330-0777(有料)

令和6年度 羽幌町職員の募集

次のとおり羽幌町職員を募集します。
希望される方はご応募ください。

① 土木技師

募集人員 1名
勤務場所 羽幌町役場(羽幌町南町1番地の1)
職務内容 土木業務一般 ほか
資格要件
・年齢概ね40歳未満で町内に居住可能の者
・地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者
・普通自動車運転免許を有する者(採用時まで取得見込み可 ※AT限定可)
・次の①～③のいずれかに該当する者
① 1級土木施工管理技士または2級土木施工管理技士(土木)の資格を有する者
② 土木の施工、設計等技術職としての経験を有する者
③ 学校教育法による大学、短期大学、高等専門学校、専修学校、高等学校またはこれらと同等と認める学校等を卒業、または令和6年3月までに卒業見込の者で、かつ、土木技術に関する専門課程を修了または修了見込みの者

② 建築技師

募集人員 1名
勤務場所 羽幌町役場(羽幌町南町1番地の1)
職務内容 町有施設の設計及び施工管理業務 ほか
資格要件
・高等学校卒業の資格を有する者
・年齢概ね40歳未満で町内に居住可能の者
・地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者
・普通自動車運転免許を有する者(採用時まで取得見込み可 ※AT限定可)
・一級建築士又は二級建築士の資格を有する者

①・② 共通

採用日 令和6年4月1日
給与等 職員の給与に関する条例等による
※ 職歴等により決定となりますので、詳しくはお問合せください。

申込書類 (1) 受験申込書(羽幌町指定様式)
※ 縦4cm×横3cmの写真を貼付
(2) 身上申告書(羽幌町指定様式)
(3) 卒業証明書または成績証明書(最終学校分)
(4) 有している免許証・資格証の写し
※ 提出していただいた書類は返却しません

(1)と(2)は総務課職員係にご請求ください
羽幌町ホームページからもダウンロードできます

申込期限 11月30日(木) 17時30分まで必着(郵送可)
試験方法 面接(口頭試問)、小論文
試験日等 後日申込者に通知します

申込・お問合せ

〒078-4198 羽幌町南町1番地の1
羽幌町役場 総務課職員係 ☎ 62-1211(内線215)

羽幌町会計年度任用職員の募集

次のとおり会計年度任用職員を募集します。希望される方はご応募ください。

① 税務事務補助

募集人員 2名
勤務場所 羽幌町役場 財務課税務係
業務内容 個人住民税に関する事務補助(主にパソコンを使う業務)
資格要件 高等学校卒業の資格を有する方
羽幌町に住所を有し、通勤可能な方
勤務時間 月曜日～金曜日(祝日除く)
8時45分～17時15分(休憩1時間)
雇用期間 令和6年2月1日～令和6年3月31日
報酬 時給 960円～
福利厚生 雇用保険
非常勤公務災害(労働災害保険)に加入
応募方法 市販の履歴書(顔写真貼付)に必要事項を記入のうえ、12月1日(金)17時30分まで必着でご応募ください。(郵送可)
選考方法 一次選考：履歴書による書類選考
二次選考：面接(後日連絡します)

応募先・お問合せ

〒078-4198 羽幌町南町1番地の1
羽幌町役場財務課税務係 ☎ 68-7002(係直通)

② 焼尻簡易水道維持管理業務

募集人員 1名
勤務場所 焼尻白浜浄水場(羽幌町大字焼尻字白浜)
羽幌町焼尻支所(羽幌町大字焼尻字東浜)
職務内容 浄水場及び取水施設の運転操作、浄水場等施設の維持管理、管理業務(各機器データ測定および記録・その他一般事務)、水道閉開栓、量水器の検針、日常の水質検査、安定配水を行う業務、その他上下水道課長および焼尻支所長が指示する業務
資格要件 ・焼尻島に在住(予定含む)し、通勤可能な方
・年齢が概ね65歳未満の方
・地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない方
・普通自動車運転免許を有する方(AT限定可)

任用期間 令和6年3月1日～令和6年3月31日(期間満了後、再度任用予定)
※ 再度任用された場合でも、法令により、任用日から1ヶ月間は条件付採用期間となります

勤務時間 月～木曜日：9時00分～16時00分
金曜日：9時00分～15時00分
※ 休憩は1時間(正午～13時00分)
※ 時間外勤務・休日勤務有

報酬等 月額168,461円～
※ 再度任用された場合、次年度以降期末手当の支給有

福利厚生 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、非常勤公務災害補償加入

申込書類 市販の履歴書(顔写真貼付)に必要事項を記入のうえ、1月31日(水)17時30分まで必着でご応募ください。(郵送可)
※ 受付締切日前に応募者がいた場合は随時面接試験を行い、採用者が決まり次第受付を終了します

選考方法 一次選考：履歴書による書類選考
二次選考：面接(後日連絡します)

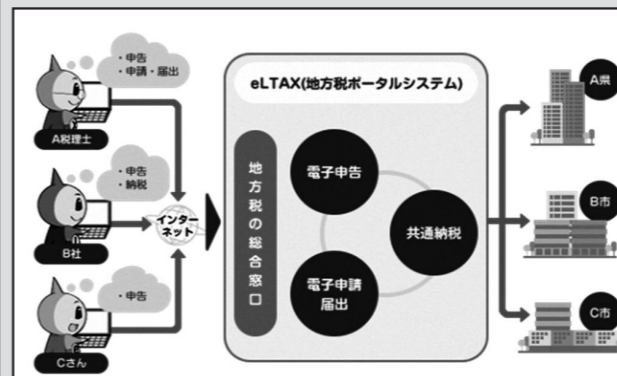
応募先・お問合せ

〒078-4198 羽幌町南町1番地の1
羽幌町役場 上下水道課管理係 ☎ 68-7006(課直通)

道税・町税の申告・納税がネットできる



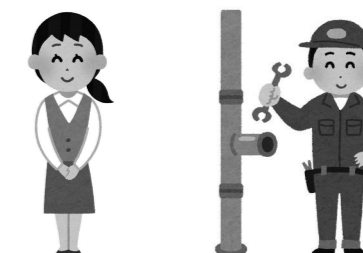
地方税ポータルシステムエルタックスは、北海道で扱う「法人道民税・法人事業税・特別法人事業税」と町で扱う「個人道町民税」「法人町民税」「固定資産税(償却資産)」の申告、一部の届出及び「国民健康保険税」「個人道町民税」を除く各税目の納税をインターネットを利用して行えるシステムです。



詳しい情報、ご利用届出はホームページ
(<https://www.eltax.lta.go.jp/>)をご覧ください。



お問合せ 北海道留萌振興局税務課 ☎ 0164-42-8416
羽幌町財務課税務係 ☎ 68-7002(係直通)



北海道立羽幌病院からのおしらせ【令和5年12月分外来診療体制】

		月	火	水	木	金	応援医師等	受付時間
午前	予約優先	○	○	○		○	◎は消化器 佐々尾医師	8時00分～11時00分
					◎		◎は呼吸器 ◎は禁煙外来 重原医師(*7日・21日完全予約)	
					◎		(第4水曜日 27日は休診)	
	予約制			◎*			◎は循環器(*第4水曜日 27日) 留萌市立病院 高橋医師	※完全予約制
	予約外	○	○	○	○	○	砂川市立病院 木村医師(28日) ※変更となる場合もあります	8時00分～11時00分
予約制	○					引野医師(4日)	※予約制	
予約優先				○		穴口医師(7日・14日・21日・28日)	8時00分～11時00分	
午後	予約制	○					佐々尾医師	※完全予約制
					◎		◎は呼吸器・禁煙外来 重原医師(*7日・21日)	※完全予約制
	予約優先		○		○		(5日・7日・12日・14日・19日・21日 ・26日・28日)	13時30分～15時00分 (12日・26日は内科のみ)
	予約制		○				渡部医師(12日・26日)	※完全予約制
		○					覺田医師(11日・25日)	
予約優先			○			穴口医師 (6日・13日・20日・27日)	13時30分～15時00分	
小児科		○	○	○	○	○	旭川医大医師(4日・18日) *変更となる場合もあります	8時00分～11時00分 13時00分～15時00分
婦人科(毎週火曜日)			○				金野医師 (5日・12日・19日・26日)	8時00分～11時00分 13時30分～15時00分
眼科(毎週火曜日及び第1・3水曜日)		○	○				旭川医大医師 (5日・6日・12日・19日・20日・26日) *変更となる場合もあります	※全日完全予約制 (6日・20日は予約検査のみ)
泌尿器科(毎週木曜日)					○		札幌医大医師 (7日・14日・21日・28日)	8時00分～10時30分
耳鼻咽喉科(第1・3水曜日)			○				札幌医大医師(6日・20日)	※完全予約制
皮膚科(毎週金曜日)					○		札幌医大医師 (1日・8日・15日・22日)	8時00分～11時00分
人間ドック・特定健診	人間ドック:毎週水曜日 / 特定健診:月～木曜日							※予約制

注) 外科と整形外科の外来は、午前は緊急性のある方のみ受付となり、定期受診や関節注射は午後となります。

注) 午前の内科診療は予約の方を優先に診療します。受診の前日までに電話等で予約されることをお勧めします。

砂川市立病院木村医師の総合診療は、希望された方全てへの診療ができない場合があります。

***羽幌病院は12月28日(木)で年内の外来診療を終了します。新年は1月4日(木)から診療を開始します。**

☎お問合せ 北海道立羽幌病院 ☎ 62-6060

健康

12月の急病診療当番医

道立羽幌病院については土・日曜日及び祝日を含め、救急診療を行っています。

17日(日) 加藤病院(羽幌町) ☎ 62-1005



12月の保健・子育てカレンダー

町内の保健事業や子育て教室の日程です。

日程	事業	受付・実施時間	会場
4日(月)	高齢者インフルエンザ 予防接種*	12時30分～	中央公民館
5日(火)	高齢者インフルエンザ 予防接種*	12時30分～	中央公民館
14日(木)	乳幼児健診*	12時30分～	健康センター
毎週	うさこちゃん 遊びの広場★	9時30分～	健康センター
4日(月)			
18日(月)	すくすく★	9時30分～	健康センター
毎週水			
毎週木	あいあいサークル★	9時30分～	健康センター

※ 26日(火)・29日(金) うさこちゃん遊びの広場
27日(水) すくすく
28日(木) あいあいサークル

についてはお休みとなります

お問合せ すこやか健康センター内
★子育て支援センター ☎ 62-1656
*健康支援課保健係 ☎ 62-6020

**「ごろうさ」開放中です!
(13時00分～16時00分)**

小学校入学前のお子さんと保護者を対象に、すこやか健康センター内で保育士を常駐させて遊び場を開放しています。育児相談なども随時行っていますので、ぜひご利用ください。

〈お知らせ〉
「ごろうさに行きたいけど、小学生の兄弟がいるから行けない!」という方、乳幼児の弟妹が利用している場合は、一緒に小学生も入室可能です。
※ただし、保護者の同伴が必要です。

12月の定例相談

▶行政相談

行政に関することでわからないことがあれば、お気軽にご相談ください。相談内容の秘密は厳守されます。

日時 12月5日(火) 13時30分～15時30分
会場 役場1階 相談室
お問合せ 町民課総合受付係 ☎ 68-7003 (課直通)

▶障がいに関する相談

年齢や障がいの種類、障害者手帳の有無は問いません。無料で相談できますので気軽にご利用ください。

日時 毎週水曜日 9時00分～17時00分(祝日除く)
会場 スタジオ囲炉裏(羽幌町寿町2番地の5)
連絡・お問合せ NPO法人 ウェルアナザーデザイン
☎ 0164-56-1662/080-5723-9264

オロロン出張無料法律相談会のご案内

オロロンひまわり基金法律事務所(留萌市)の弁護士による出張無料相談会を開催します。「こんなこと相談してもいいのかな?」と迷う必要はありません。相続、離婚、不動産や賃貸借についての悩みごと、交通事故、会社に関するトラブル、成年後見、借金、過払金など、ありとあらゆるご相談に弁護士がお答えします。詳しくは下記の予約・お問合せ先までご連絡ください。

日時 12月11日(月)13時00分～15時00分(1枠30分)
※要事前予約【12月8日(金)17時00分まで】
場所 羽幌町勤労青少年ホーム 相談室
料金 無料

予約・お問合せ
オロロンひまわり基金法律事務所 ☎ 0164-56-4312
※事務所ホームページのメールフォームからも予約可

生活・仕事相談会のご案内

自立相談支援事業所「るもい生活あんしんセンター」では、生活や仕事などでお困りの方を対象に相談会を行っています。詳しくは下記の予約・お問い合わせ先までご連絡ください。

日時 11月24日(金)・12月8日(金)
13時00分～15時20分(1枠50分)
※要事前予約
【相談日の前日 15時00分まで】

場所 羽幌町勤労青少年ホーム 相談室
料金 無料
予約・お問合せ

自立相談支援事業所「るもい生活あんしんセンター」
☎ 0164-56-1616

人のうごき

令和5年10月届出分を掲載(希望者のみ)

おたんじょう

小笠原 羽來^{わく}くん (大樹・沙緒里) 南大通6

おくやみ

神山 英子 ^{さん}	87歳	栄町
中村 セツ ^{さん}	99歳	港町
武田 武夫 ^{さん}	89歳	栄町
安田 正詞 ^{さん}	75歳	幸町
丸山 国司 ^{さん}	89歳	朝日
鈴木 鐵 ^{さん}	91歳	幸町
柴田 ミエ子 ^{さん}	86歳	栄町
吉中 博 ^{さん}	99歳	港町
村上 守 ^{さん}	71歳	南3の3
池田 泰藏 ^{さん}	96歳	南大通3

人口と世帯数(10月末)

人口	6,177人	(- 16)
男	2,998人	(- 7)
女	3,179人	(- 9)
世帯数	3,376世帯	(- 3)

()は前月比

戸籍の届出について

戸籍の届出は休日でも対応しています。休日にお越しの際には連絡事項等がございますので、事前に町民課総合受付係までお電話ください。(☎ 68-7003 ※休日可)



Dr. 佐々尾の健康カルテ

みなさん塗り薬はすべて同じだと思われていないでしょうか。よく外来で「この薬を顔に塗ったらよく効いたからまたちょうだい」などと言われることもあり、間違われて使われていることを感じることもあります。

塗り薬でも「ステロイド」と言われる類いの薬は、炎症を抑える効果があり、非常に効果が高いものです。ステロイドはそもそも人間の体で作られるホルモンで、それを人工的に合成したものです。ステロイドの塗り薬には強さが5段階あり、炎症の程度や皮膚の部位に応じて使い分けが必要で、「早く治したい!」というのは誰もが願うことで、強いステロイドを使いたくなる場所ですが、使い方を誤ると副作用が起き、結果的にトラブルになることがあります。使用する部位に応じて塗り薬の吸収の程度が異なり、腕を1とすると、頭皮は3.5倍、頬は13倍、陰部にいたっては42倍にもなります。これは皮膚の厚さによるもので、子どもやお年寄りでは、一般的な成人よりも皮膚が薄いため、より吸収が高まります。そのため、処方されたステロイドの塗り薬を、安易にそのときに症状のあったところと他の部位に使用すると、危険な場合があるのです。

また必要な量を正しく使用する必要があります。大人の人差し指の第1関節までが「0.5g」で、これは「大人の手のひら2枚分の面積」に相当します。症状の強い時期はその量が基本となります。それよりも狭い面積で塗ると量が多いことになり、広く塗ると想定した効果が現れないこともあります。

期間も重要で、強い炎症がある場所(赤みが強く、皮膚が硬く、かゆみなどの症状がある部分)に、通常は3日程度塗布します。その後は徐々に量を減らしていきます。あるいは弱いステロイドに変更する必要があります。そして2週間程度で中止します。慢性的に塗っていらっしゃる方を時々見かけますが、逆に皮膚が薄くなったり赤みが増すなどの副作用を起こす場合があります。案外慢性的に塗っている方は、塗り続けていることにより症状が出ていることもあります。

塗るタイミングは、入浴後すぐが好ましいとされます。「5分以内」とも言われるほどです。入浴後以外のタイミングでは、化粧水などで一旦皮膚を湿らせるほうが効果があります。保湿剤と一緒に塗る場合には、ステロイドを先に塗り、保湿剤を塗る方が良いでしょう。

(北海道立羽幌病院 副院長 佐々尾 航 医師)

11月1日からすこやか健康センターの インスタグラムをはじめました!!

健康診断・健康教室・子育て支援事業の案内、健康や子育てに関する情報などを発信します!

こちらからご覧できます ⇒



SUKOYAKAKENKOU_HABORO

☎お問合せ すこやか健康センター ☎ 62-6020



広報はぼろ 令和5年11月号 No.725 発行 羽幌町 078-4198 北海道苫前郡羽幌町南町1番地1 編集 地域振興課
電話 0164(68)7013 FAX 0164(62)1219 メール c-kouhou@town.haboro.lg.jp ホームページ www.town.haboro.lg.jp